

## 公 告

### 総合文書管理システム導入に係る企画提案の募集について

独立行政法人農林漁業信用基金（以下「信用基金」という。）は、「総合文書管理システム導入に係る委託事業」について、受託者を以下のように公募します。本事業の受託を希望される方は、下記に従い御応募ください。

平成20年2月4日  
独立行政法人農林漁業信用基金  
契約担当役 石原 一郎

### 記

#### 1. 委託事業名

総合文書管理システム導入に係る委託事業

#### 2. 委託事業の概要

本委託事業は、信用基金内で発生する文書の適正かつ効率的な処理・管理を行うため、

①～⑧のとおり、「総合文書管理システム」を構築する業務です。

詳細は、別途交付する「総合文書管理システム導入に係る仕様書」のとおりです。

- ① 本システムに係るソフトウェア調達
- ② 本システムに係る機器調達（サーバ等機器）
- ③ 機器搬入・据置作業
- ④ 機器設定、システム構築作業
- ⑤ 動作確認
- ⑥ 保守業務
- ⑦ 導入計画書、マニュアル等ドキュメントの作成
- ⑧ 研修等

#### 3. 履行期間

契約日から平成25年3月31日まで

#### 4. 公募の実施

本委託事業の受託者は、公募により受託希望者を募ることとします。

なお、本委託事業の採択は、別途交付する「総合文書管理システム導入に係る委託事業応募要領」に基づきます。

#### 5. 応募資格

(1) 下記①及び②に該当しない者としてします。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者。

(2) 次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後二年間競争に参加させないこととします。また、これらの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とします。

- ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しく

は数量に関して不正の行為をした者。

- ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
  - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
  - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
  - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
  - ⑥ 経営状態が著しく不健全であると認められる者。
  - ⑦ 競争参加資格審査申請書及び添付書類の重要な事項又は事実についての虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者。
  - ⑧ 商法、その他の法令の規定に違反して営業を行なった者。
- (3) 応募資格を有する者のグループでの提案も可とします。

6. 参加資格申請書等の交付及び参加資格申請書、企画提案書の提出

本委託事業に応募を希望する者は、応募要領に従い、以下のとおり参加資格申請書等の交付を受け、参加資格申請書、企画提案書を提出してください。

- (1) 交付期限 平成20年2月13日(水)まで
- (2) 提出期限 平成20年2月22日(金)まで
- (3) 交付・提出場所は、8の「応募・照会等窓口」とします。
- (4) 提出は、原則として提出場所に持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けないものとします。

7. その他

本公告に記載なき事項は、応募要領によるものとし、必要に応じ8の「応募・照会等窓口」に照会願います。

8. 応募・照会等窓口

〒101-8506

東京都千代田区内神田1-1-12 (コープビル5階)

独立行政法人農林漁業信用基金 企画調整室 システム管理課

電話 : 03 (3294) 4486

FAX : 03 (3294) 3140

以上公告します。